

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
長野医療衛生専門学校	平成9年3月28日	二宮晏	〒386-0012 長野県上田市中央2-13-27 (電話) 0268-23-3800			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人成田会	平成9年3月28日	成田守夫	〒386-0012 長野県上田市中央2-13-27 (電話) 0268-23-3800			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
医療	医療職業実践専門課程	歯科衛生士学科	平成14年2月27日 文部科学省告示第26号	—		
学科の目的	長野医療衛生専門学校歯科衛生士学科は、歯科衛生に関する高度の知識及び技術を教授・研究し、広く国民の保健医療の向上に寄与することができる技術者を育成することを目的とする。 歯科衛生士は歯科医療において診療の補助に従事し、むし歯や歯周疾患の予防処置、保健衛生面の指導を行う専門の技術者である。歯科医療は治療から予防中心にシフトしており、医科との連携が強化されている。その中で歯科衛生士の活躍が期待されており、歯科診療所や病院のほかに、地方公共団体や保健所、高齢者施設、企業など活躍の場が広がっている。					
認定年月日	平成27年2月25日					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習	実験
3年	昼間	3120時間	1920時間	—	900時間	— 300時間 単位時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
84人	60人	0人	5人	29人	34人	
学期制度	■前学期: 4月1日から9月30日 ■後学期: 10月1日から3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況、定期試験の成績を総合的に判断する。	
長期休み	■学年始: 4月1日から4月2日 ■夏季: 8月29日から9月30日 ■冬季: 12月26日から1月5日 ■学年末: 2月19日から3月31日			卒業・進級 条件	進級及び卒業の認定は、試験の成績、臨床実習の評価、出席状況等について評定のうえ、教員会の議を経て、校長が行う。校長は、所定の課程を修了した者に卒業証書を授与する。	
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者との連絡を密にとり、学生の状況を把握し、今後の方針性を検討し、実行する。			課外活動	■課外活動の種類 オープンキャンパス学生スタッフ、ボランティア活動、地域イベントへの参加等 ■サークル活動: 無(発足可能)	
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 歯科診療所、病院など ■就職指導内容 求人票の公開、病院見学等の指導、個別の就職支援 ■卒業者数 11 人 ■就職希望者数 10 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90 % ■その他			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 歯科衛生士国家資格 ② 11人 11人	
					※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なものの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	
中途退学の現状	■中途退学者 2名 平成31年3月31日時点において 在学者 47名 (平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において 在学者 45名 (令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、体調不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期面談の実施、スクールカウンセラーの導入				4.4 %	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特別奨学金制度、音楽療法士学科特別奨学金制度、再進学支援制度、特待生制度、入学金特別減免制度、隣接県新幹線通学支援制度、成績優秀者奨学金制度、特別授業料減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象					

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無
当該学科の ホームページ URL	https://www.nagano-iryoueisei.ac.jp/medical/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

歯科衛生士学科のカリキュラムは、厚生労働大臣の指定基準を基本とする。より実践的な授業・実習が展開できるように実習施設担当者と歯科衛生士有意者による教育課程編成委員会を設置。医療分野において活躍の場が拡がってきており、歯科衛生士を育成するため、高度な技術修得と、より実践的な教育課程を取り入れるため、教育課程編成委員会と連携し改善・工夫に努めることを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実習施設担当者や歯科に関する有識者を委員とし、委員会での意見交換を参考にして、該当学科の教育課程について協議する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
下村 定資	一般社団法人 上田小県歯科医師会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
宮嶋 典子	特定非営利活動法人 長野県歯科衛生士会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
安川 健治	長野県言語聴覚士会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
南波 潤	長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター 鹿教湯病院 言語聴覚士	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	③
松井 紀和	日本臨床心理研究会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
池内 敬志	上田養護学校	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	③
二宮 晏	長野医療衛生専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
中村 清子	長野医療衛生専門学校 事務長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
長嶋 有希	長野医療衛生専門学校 総務主任	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
山本 卓馬	長野医療衛生専門学校 総務	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
宮崎 栄理子	長野医療衛生専門学校 歯科衛生士学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
富井 浩子	長野医療衛生専門学校 言語聴覚士学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
西沢 泉	長野医療衛生専門学校 音楽療法士学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年5月12日

第2回 令和2年1月19日

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

歯科衛生士を育成するための高度な技術修得と、より実践的な教育課程を取り入れるため、教育課程編成委員会と連携し改善・工夫に努めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本科の校外実習は、開科以来二十数年にわたり厚生労働省により定められた実習時間、また承認を受けた実習施設で行っている。日々進化する歯科医療の最新技術を習得するため、県内の歯科医院または病院等の施設と、さらに連携し歯科医療の一翼を担う専門職として、ひとりひとりのニーズを理解し受容的な態度と適正な技術をもって支援できる人間性豊かな歯科衛生士の育成を目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の目的に応じて歯科診療所、病院、保育所、学校、高齢者施設、障害者施設に実習施設としてご協力をいただき、連携して指導している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習 I	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科で履修した知識と技術を臨床において総合的に実習し、歯科に関する予防処置、診療の補助、保健指導の技術・能力の向上に努める。 ・医療人としての姿勢を学び、感染予防対策の目的を理解し、方法を習得する。 ・患者の主訴を把握し、治療の流れを理解する。 ・各処置の適応症、目的、術式、患者説明を理解する。 	歯科診療所 連携企業総数30施設
臨床実習 II	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科で履修した知識と技術を臨床において総合的に実習し、歯科に関する予防処置、診療の補助、保健指導の技術・能力の向上に努める。 ・医療人としての姿勢を学び、感染予防対策の目的を理解し、方法を習得する。 ・患者の主訴を把握し、治療の流れを理解する。 ・各処置の適応症、目的、術式、患者説明を理解する。 	歯科診療所・病院 連携企業総数36施設
臨地実習	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科で履修した知識と技術を臨地において総合的に実習し、歯科に関する予防処置、診療の補助、保健指導の技術・能力の向上に努める。 	保育所・小学校・高等学校・ 高齢者施設・障害者施設等 連携企業総数5施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「長野医療衛生専門学校教職員研修規定」に基づき、企業等と連携し歯科衛生士の最新知識・技術の取得と教養を深めることと、指導力向上のため校内研修等を行うことで、教育課程の編成や、学生に対しての授業や実習指導に反映させることとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「平成29年度市町村歯科保健担当者研修会」（連携企業等：長野県）

期間：2017年8月30日　対象：歯科衛生士学科教員

内容：長野県歯科推進条例に基づき策定された信州保健医療総合計画の推進に当たり市町村の取り組みを充実させるため、歯科保健関係者が集い先進的取り組みや現状等を報告する。基調講演は歯周疾患と全身疾患関連について。

研修名「平成29年度8020推進支援研修会『歯を治して健康寿命を延伸しましょう—歯周病と全身疾患の関連とその対策—』」

(連携企業等：長野県　長野県教育委員会　長野県歯科医師会)

期間：2017年8月30日　対象：歯科衛生士学科教員

内容：21世紀の長野県民の歯科保健推進のため、8020運動推進の賛同者が一体となり「歯の健康」の保持と増進に寄与することができるよう、歯周病と全身疾患の関連をわかりやすく解説した講演。

研修名「平成30年度 行政栄養士・歯科保健・保育担当者研修会」（連携企業等：長野県）

期間：2018年8月31日　対象：歯科衛生士学科教員

内容：市町村等行政の栄養・歯科保健・保育等に携わる関係者が参考し、他職種が連携し、効果的な栄養・歯科保健事業を推進するため、乳幼児期からの段階に応じた口腔・咀嚼機能の発育を促す適切な支援に関する学びを深める研修会。

研修名「平成30年度 フッ化物応用推進研修会」（連携企業等：長野県）

期間：2018年9月13日　対象：歯科衛生士学科教員

内容：歯の喪失の大きな要因である「むし歯」の予防効果に優れたフッ化物応用を推進するための、幼児期及び学齢期の関係者を対象とした研修会。県内市町村の取り組み状況の報告と、フッ化物洗口の有用性についての講演。

研修名「平成30年度8020推進支援研修会『糖尿病と歯周病の深い関係—人はなぜ糖尿病になるのか？—』」

(連携企業等：長野県　長野県教育委員会　長野県歯科医師会)

期間：2018年11月8日　対象：歯科衛生士学科教員

内容：21世紀の長野県民の歯科保健推進のため、8020運動推進の賛同者が一体となり「歯の健康」の保持と増進に寄与することができるよう、歯周病と全身疾患の関連をわかりやすく解説した講演。

研修名「平成30年度 第2回口腔機能維持向上のための多職種連携研修会『今、オーラルフレイル・フレイルを考える』」

(連携企業等：長野県歯科医師会)

期間：2019年3月17日　対象：歯科衛生士学科教員

内容：「健康寿命延伸のためのフレイル対策～歯科との連携の重要性～」「今なぜ口腔機能低下症なのか：オーラルフレイルの視点から」現状と対策を知る講演。

研修名「令和元年度 市町村歯科保健担当者研修会」（連携企業等：長野県）

期間：2019年8月26日　対象：歯科衛生士学科教員

内容：長野県歯科推進条例に基づき策定された信州保健医療総合計画の推進に当たり市町村の取り組みを充実させるため、歯科保健関係者が集い先進的取り組みや現状等を報告する。基調講演はオーラルフレイルについて。

研修名「令和元年度 フッ化物応用推進研修会」（連携企業等：長野県）

期間：2019年9月24日　対象：歯科衛生士学科教員

内容：歯の喪失の大きな要因である「むし歯」の予防効果に優れたフッ化物応用を推進するための、幼児期及び学齢期の関係者を対象とした研修会。取り組み状況の報告と、フッ化物洗口の有用性についての講演。

研修名「令和元年度 上田小県支部ミニセミナー『患者さんにどう向き合う？歯周治療の基本』」
(連携企業等:特定非営利活動法人 長野県歯科衛生士会)

期間:2020年6月2日 対象:歯科衛生士学科教員

内容:臨床現場で働く歯科衛生士を対象とした研修会。歯周組織の理解、歯周治療の基本的な流れと進め方に関する取り組み状況の報告。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ」 (連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:2017年7月31日～8月4日 対象:歯科衛生士学科教員

内容:歯科衛生士学校・養成所において主としてその実技教育を担当している選任教員の指導力を充実し、歯科衛生士の資質の向上を図ることを目的とした講習。

研修名「平成29年度 養成校部門研修会」 (連携企業等:特定非営利活動法人 長野県歯科衛生士会)

期間:2017年10月1日 対象:歯科衛生士学科教員

内容:歯科衛生ケアプロセスの理解を深め、臨床の業務に生かすための個人ワーク、グループワークを行う。

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅵ」 (連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:2017年11月25日 対象:歯科衛生士学科教員

内容:有能な歯科衛生士を養成するために必要な教育上の諸問題について研究、協議を行うと共に、教員指導者として資質向上を図り、歯科衛生士養成教育の充実発展に寄与するための研修。

研修名「共感的な人間関係を育てる学級経営～Q-Uを活用した学級づくり～」(連携企業等:長野県総合教育センター)

期間:2018年7月3日 対象:歯科衛生士学科教員

内容:学級づくりの基本的な考え方、勇気づけなど生徒たちの共感的人間関係を育成するための活動や具体的な指導について学ぶ。Q-Uを活用して学級集団の状態を理解し、成熟段階や個に応じた指導・支援を行う予防的生徒指導のための講義、演習。

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅰ」 (連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:2018年8月5日～8月10日 対象:歯科衛生士学科教員

内容:歯科衛生士学校・養成所において主としてその実技教育を担当している選任教員の指導力を充実し、歯科衛生士の資質の向上を図ることを目的とした講習。

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅲ」 (連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:2018年8月20日～8月24日 対象:歯科衛生士学科教員

内容:歯科衛生士教育における教育内容および専任教員のレベルの統一さらにレベルアップを図り、教員としての豊かな人間性を養う目的で行われる講習。

研修名「教育相談の考え方と進め方～教師だからこそできるカウンセリング～」

(連携企業等:長野県総合教育センター)

期間:2018年8月21日 対象:歯科衛生士学科教員

内容:生徒や保護者に対する共感的なかかわり方についてコミュニケーションやカウンセリングの視点から考え、教育相談の演習を通して対応のポイントを学ぶ。

研修名「令和元年度 教職員の教育力・指導力向上研修会」 (連携企業等:学校法人成田会)

期間:2019年8月7日 対象:学校法人成田会教職員

内容:教職員の教育力・指導力を向上させるために、日頃の教育活動を振り返りながら、必要な技術と知識を習得する

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ」 (連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:2019年8月19日～8月23日 対象:歯科衛生士学科教員

内容:歯科衛生教員が教育者として実践能力を向上するために、歯科衛生教育に必要な知識・技術・態度を習得する。

研修名「令和元年度 養成校部門研修会『新社会人ワーキングセミナー知っておきたい働くルール』
(連携企業等:特定非営利活動法人 長野県歯科衛生士会)

期間:2019年9月27日 対象:歯科衛生士学科教員

内容:労働法規に関する仕組みについて学び、具体的な事例について対応方法を学ぶことで就職活動支援および卒後のフォローアップ体制を整えることに役立てる。

研修名「歯科衛生士専任教員講習会VI」 (連携企業等:全国歯科衛生士教育協議会)

期間:2020年12月18日~28日 対象:歯科衛生士学科教員

内容:歯科衛生士専任教員の資質向上のために、専任教員の生涯学習の成果をもとに教育領域の歯科衛生士として必要な知識を身につけるための講習。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和3年度 教職員の教育力・指導力向上研修会」 (連携企業等:学校法人成田会)

期間:令和3年9月30日 対象:学校法人成田会教職員

内容:教職員の教育力・指導力を向上させるために、日頃の教育活動を振り返りながら、必要な技術と知識を習得する

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、自己点検・学校関係者評価・結果公表・改善等を組織的・継続的に行い、教育活動と学校運営の質保証・向上を目指す。本委員会で協議された内容は教員会等で報告し、教育活動と学校運営の改善・工夫に努める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育目標
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)課題及び改善策

※(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者による評価いただいた結果は、教育内容の向上と改善や施設設備の充実につながるよう活用していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山岸 利恵	小林歯科医院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	DH有識者
西條 一彦	元鹿教湯三才山リハビリテーションセンター	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	ST有識者
堀内 操	ケアホーム上田	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	MT有識者
金子 義幸	上田商工会議所	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専務理事
丸尾 泉	長野県上田東高等学校	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	校長
田中 稔久	信州大学繊維学部 感性工学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	准教授
田子 徳人	鷹匠町自治会	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	自治会長
二宮 晏	長野医療衛生専門学校	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	校長
藤井 彰	学校法人成田会	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	事務局長
宮崎 栄理子	長野医療衛生専門学校 歯科衛生士学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	学科長
富井 浩子	長野医療衛生専門学校 言語聴覚士学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	学科長
西沢 泉	長野医療衛生専門学校 音楽療法士学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	学科長
長嶋 有希	長野医療衛生専門学校 総務	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	総務主任
山本 卓馬	長野医療衛生専門学校 総務	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	総務

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

(URL) <https://www.nagano-iryoueisei.ac.jp/medical/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページを主な情報公開・情報提供の媒体とし、公表に努める。自己点検・学校関係者評価・結果公表・改善等を組織的・継続的に行い、教育活動と学校運営の質保証・向上を目指す。本委員会で協議された内容は教員会等で報告し、教育活動と学校運営の改善・工夫に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)教育理念・目標
(2)各学科等の教育	(2)学校運営
(3)教職員	(3)教育目標
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)学生支援
(6)学生の生活支援	(6)教育環境
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生の募集と受け入れ
(8)学校の財務	(8)財務
(9)学校評価	(9)法令等の遵守
(10)国際連携の状況	(10)社会貢献・地域貢献
(11)その他	(11)課題及び改善策

※(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

(URL) <https://www.nagano-iryoueisei.ac.jp/medical/>

授業科目等の概要

(医療職業実践専門課程 歯科衛生士学科) 令和2年度													
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			校内	校外	専任	兼任	
○			生物学	生物、生命現象に関する基本的な概念や原理原則を理解する。			1前	30	2	○		○	○
○			化学	基礎的な化学の概要を学ぶとともに歯科への応用力を養う。			1前	30	2	○		○	○
○			心理学	人間性の理解を深め、患者に対し適切な心理的配慮を実践し、快適で円滑な歯科治療につなげられるようにする。			2前	30	2	○		○	○
○			倫理学	患者中心、患者本位の立場に立った歯科衛生士の心構えを学ぶ。			1前	30	2	○		○	○
○			コミュニケーション論	医療を提供する者として、より良いケアや支援を実現するために必要なコミュニケーション技法を身につける。			2前	30	2	○		○	○
○			英語	歯科衛生士に関連のある英単語や英文の内容を理解しながら英語に親しむ。			1通	60	4	○		○	○
○			解剖学	人体の構造と機能を理解し、歯科医療に携わる歯科衛生士としての基礎学力をつける。			1前	30	2	○		○	○
○			組織・発生学	細胞の構造や機能、人体の正常組織について理解し、ヒトの発生および口腔と歯の発生について理解を深める。			1前	30	2	○		○	○
○			生理学	生体機能の基本原則をふまえ、口腔の諸機能を理解し、一般の方にわかりやすく説明できる能力を修得する。			1前	30	2	○		○	○
○			生化学	生体を構成している物質について学ぶ。食品から摂取する栄養素の代謝過程を学び、生命現象との関わりを理解する。			1後	30	2	○		○	○
○			口腔解剖	歯及び口腔を形成する諸器官の微細構造、顔面・口腔組織について理解する。			1前	30	2	○		○	○

○		歯牙解剖	歯科衛生士として必要な歯牙の形態および特徴について理解する。	1 前	30	2	○			○		○	
○		口腔組織学	歯と歯周組織の発生、構造および機能を理解する。口腔組織や歯の発生過程について構造学的な理解を深める。	1 後	30	2	○			○		○	
○		微生物学	微生物学の概要を理解し、口腔内に常在する微生物について把握する。	1 前	30	2	○			○		○	
○		薬理学	薬物が生体内でどのように作用し、どのような治療的意義を持つかについて基礎知識を習得する。	1 後	30	2	○			○		○	
○		病理学	口腔病理学領域について、臨床症状と対比しながら病理組織学的な理解を深める。	2 前	30	2	○			○		○	
○		衛生・公衆衛生学	口腔衛生学の基礎として、衛生学・公衆衛生学の概要を知り、公衆衛生活動の基礎的な知識を習得する。	1 後	30	2	○			○		○	
○		衛生統計学	歯科衛生分野で必要となる医療統計学の基礎を学び、実践する力をつける。	1 後	30	2	○			○		○	
○		口腔衛生学	歯科疾患予防の基礎として、口腔衛生学を十分に理解し、歯科における公衆衛生指導の実際について知識を習得する。	1 前	30	2	○			○		○	
○		栄養学Ⅰ	栄養学の概要を学び、歯科保健指導及び歯科衛生教育を適切に行うために必要な栄養、食事指導について知識を身につける。	1 前	30	2	○			○		○	
○		栄養学Ⅱ	歯科保健指導及び歯科衛生教育を適切に行うために必要な栄養についての学修を深める。	2 前	30	2	○			○		○	
○		衛生行政・社会福祉	国家と法制度の意義、衛生行政・社会福祉の概要と仕組みを理解する。	2 後	30	2	○			○		○	
○		歯科衛生士学総論	歯科衛生を実践し人々の健康づくりを支援するため保健医療人の基本的態度について理解し、論理的思考法の基礎を修得する。	1 前	30	2	○			○		○	
○		歯科臨床概論	歯科衛生士学生のための歯科医学や臨床への入門。診療の流れを理解し、歯科衛生士の役割を自覚する。	1 前	30	2	○			○		○	
○		保存修復学	保存修復の概要、歯牙硬組織疾患の審査、治療法を学び咀嚼器官の保全について理解する。診療の流れを理解し、材料や器械を使うための知識をにつける。	1 後	30	2	○			○		○	

○		歯・歯髄疾患論	歯髄及び根尖歯周組織を対象に、疾患の特徴とその原因を理解し、治療法を学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
○		歯周療法学 I	歯周組織、歯周疾患、歯周治療の実際、歯周治療に果たす歯科衛生士の役割についての知識を修得する。	1 後	30	2	○			○		○	
○		歯周療法学 II	歯周疾患の予防と治療を実践するための知識を習得し、応用する。	2 前	30	2	○			○		○	
○		歯科補綴学	治療計画、治療、治療後の管理および補綴診療における診療補助を身につける。	2 前	30	2	○			○		○	
○		口腔外科学	口腔外科治療の対象となる疾患の症状、治療法について理解する。診療の補助に関わる知識を習得する。	1 後	30	2	○			○		○	
○		小児歯科学	成長発達途上にある小児の特徴を理解し、健全な育成を通して小児の全身的発育と健康について学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○	
○		歯科矯正学	不正咬合に伴う咬合機能障害や心理的障害と、不正咬合の原因・治療法・予防および適切な診療補助について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	
○		高齢者歯科学 I	高齢者と有病者の身体的・精神的特徴と歯科治療上の留意事項を理解する。	1 後	30	2	○			○		○	
○		高齢者歯科学 II	高齢者に発生する全身的な問題に対する歯科衛生士の対応についての考え方と具体的な口腔機能評価・手技を習得する。	2 前	30	2	○			○		○	
○		障害者歯科学	障害のある方へ歯科治療が最小限で済まされるよう、口腔管理を行うために必要な知識、態度を学ぶ。	2 後	30	2	○			○		○	
○		歯科放射線学	1. エックス線の性質の理解する。 2. エックス線診断の基本を理解し、歯科衛生士として病態を把握できる。	2 後	30	2	○			○		○	
		歯科予防処置法 I ①	口腔組織の病因、病態について学び、歯周疾患予防における基本的な知識と技術を身につける。	1 通	60	4	○			○		○	
		歯科予防処置法 I ②	治療、予防処置に必要な材料について学び、取扱い方法を身につける。歯石除去技術を身につける。	1 通	60	2				○	○	○	
		歯科予防処置法 II ①	歯科衛生ケアプロセスを学び、歯科衛生介入における基礎的な考え方を修得する。	2 通	60	4	○			○		○	

		歯科予防処置法 II②	歯周疾患予防のための歯周検査から歯石除去、歯面研磨までの一連の流れを正確、安全に行えるよう基本技術を修得する。	2 通	60	2			○	○	○	
		歯科予防処置法 III	安全かつ正確なう蝕予防処置、フッ化物の応用を行うために知識・態度・技術を身につける。	3 前	30	2	○		○	○		
		歯科保健指導 I ①	歯科保健指導方法及び歯科衛生教育法の基礎的技術を習得し、患者の行動変容を支援するための知識・技術・態度を身につける	1 通	30	2	○		○	○		
		歯科保健指導法 I ②	対象を把握し、それぞれの状態に見合った指導法の選択ができる	1 通	30	1			○	○	○	
		歯科保健指導法 II ①	歯科保健指導方法及び歯科衛生教育法の基礎的技術を習得し、患者の行動変容を支援するための知識・技術・態度を身につける。	2 通	30	2	○		○	○		
		歯科保健指導 II ②	集団を対象とした歯科保健教育のための基礎知識・技術を習得する。	2 通	30	1			○	○	○	
		歯科保健指導 III	臨床の場において個々のケースに最適な口腔保健管理プログラムを作成し、実践できる能力を養う。	3 前	30	2	○		○	○		
		栄養指導	歯科疾患に密接に関係する食生活習慣に対しアプローチできるように、食生活指導のための知識を習得する。	2 前	30	2	○		○	○		
		歯科診療補助法 I ①	歯科診療を行う際に必要な全般的な知識・技術を理解するにあたり術者との共同動作や対面行為の実際について修得する。	1 通	60	4	○		○	○		
		歯科診療補助法 I ②	歯科診療補助に必要な基礎的技術で術者との共同動作、歯科材料の基本的な取り扱いを習得する。	1 通	60	2			○	○	○	
		歯科診療補助法 II ①	歯科材料の種類と性質を理解する。高齢者・障害者・在宅・寝たきり患者への適切な介助の方法を理解する。	2 通	60	4	○		○	○		
		歯科診療補助法 II ②	歯科診療補助に必要な器具や材料を適切に選択し、準備することができる。	2 通	60	2			○	○	○	
		歯科診療補助法 III	歯科診療の処置内容を理解し、前準備と術式の流れに沿った歯科器材の受け渡し、診療中の患者対応、処置後の患者指導ができる。	3 前	30	2	○		○	○		
		歯科材料学	歯科材料の基本的な性質と取り扱いを修得する。	1 後	30	2	○		○		○	

		臨床検査・救急蘇生法	歯科衛生士に必要な臨床検査基準値を理解する。歯科麻酔の基本的知識を学び、救急措置・心肺蘇生の方法を実践できる。	2 前	30	2	○			○		○	
		臨床実習 I	臨床の場において歯科衛生業務(歯科予防処置、歯科診療の補助、歯科保健指導)の方法を学ぶ。	2 後	315	7			○	○	○		○
		臨床実習 II	臨床の場において臨床実習 I での学びを基に歯科予防処置、歯科診療の補助、歯科保健指導の方法を学ぶ。	3 前	405	9			○	○	○		○
		臨地実習	医療従事者を目指す者として自発的な行動と利用者の方への対応方法を学ぶ。	3 後	180	4			○	○	○		○
○	看護学	看護の本質を理解し現代社会のニーズに応えられる看護上の知識、技術を学ぶ。		2 前	30	2	○		○			○	
○	リハビリテーション論	リハビリテーションの基本を知り基礎知識、訓練の実際を学ぶ。リハビリテーションにおけるチームアプローチの方法を理解する。		2 前	30	2	○		○			○	
○	口腔機能・摂食機能訓練法	摂食嚥下に関わる身体構造と機能を学ぶ。嚥下評価や訓練について理解する。		2 前	30	2	○		○			○	
○	医療保険事務	保険請求の仕組みを学ぶ。医療保険事務の仕事、マナー、コミュニケーション方法について学ぶ。		1 後	30	2	○		○			○	
○	歯科総合	歯科衛生士として必要な知識及び技能について総括する。		3 通	210	14	○		○	○	○	○	
合計				56科目				3120時間					

卒業要件及び履修方法 進級及び卒業の認定は、定期試験の成績、臨床実習の評価、出欠席状況等について評定の上、教員会の議を経て校長が行う。 校長は、所定の課程を修了した者に卒業証書を授与する。	授業期間等	
	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
長野医療衛生専門学校	平成9年3月28日	二宮晏	〒386-0012 長野県上田市中央2-13-27 (電話) 0268-23-3800																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人成田会	平成9年3月28日	成田守夫	〒386-0012 長野県上田市中央2-13-27 (電話) 0268-23-3800																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療職業実践専門課程	言語聴覚士学科	—	平成17年12月9日 文部科学省告示第170号																						
学科の目的	長野医療衛生専門学校言語聴覚士学科は、言語療法に関する高度の知識及び技術を教授・研究し、広く国民の保健医療の向上に寄与することのできる技術者を育成することを目的とする。 言語聴覚士は音声・言語・聴覚・嚥下機能に障害をもたれた方々に対し、医師をはじめ他の専門家と連携しながら、リハビリテーションを行う専門家である。言語聴覚士の人材は不足していて、求人は増加傾向にある。社会的なニーズが高まる中で、病院実習・特別支援学校実習を取り入れ、医療福祉のスペシャリストを養成することを目的とする。																									
認定年月日	平成27年2月25日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験																				
4 年	昼間	4130時間	3060時間	330時間	680時間	— 60時間 単位時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
120人	66人	0人	8人	17人	25人																					
学期制度	■前学期 4月1日から9月30日 ■後学期 10月1日から3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況・定期試験の成績を総合的に判断する。																					
長期休み	■学年始:4月1日から4月2日 ■夏季:8月29日から9月30日 ■冬季:12月26日から1月5日 ■学年末:2月19日から3月31日			卒業・進級 条件	進級及び卒業の認定は、試験の成績、臨床実習の評価、出欠席状況等について評定のうえ、教員会の議を経て、校長が行う。校長は、所定の課程を修了した者に卒業証書を授与する。																					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者との連絡を密にとり、学生の状況を把握し、今後の方針性を検討し、実行する。			課外活動	■課外活動の種類 オープンキャンパス学生スタッフ、ボランティア活動、地域イベントへの参加等 ■サークル活動: 無 (発足可能)																					
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院リハビリテーション科など ■就職指導内容 求人票の公開、病院見学等の指導、個別の就職支援 ■卒業者数 9 人 ■就職希望者数 9 人 ■就職者数 6 人 ■就職率 : 66 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 66 % ■その他 就職活動中の者2人 (令和 元 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <td>資格・検定名</td> <td>種</td> <td>受験者数</td> <td>合格者数</td> </tr> <tr> <td>言語聴覚士国家資格</td> <td>②</td> <td>9人</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	言語聴覚士国家資格	②	9人	8人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
言語聴覚士国家資格	②	9人	8人																							
中途退学 の現状	■中途退学者 7 名 平成31年4月1日時点において、在学者66名 (平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者58名 (令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更・体調不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期面談の実施、スクールカウンセラーの導入			■中退率	8.9 %																					
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有 特別奨学金制度、音楽療法士学科特別奨学金制度、再進学支援制度、特待生制度、入学金特別減免制度、隣接県新幹線通学支援制度、成績優秀者奨学金制度、特別授業料減免制度 ■専門実践教育訓練給付:非給付対象																									

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無
当該学科の ホームページ URL	https://nagano-iryoueisei.ac.jp/medical/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおきます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」には、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

言語聴覚士学科のカリキュラムは、厚生労働大臣の指定基準を基本とする。より実践的な授業・実習が展開できるように実習施設担当者と言語聴覚士有識者による教育課程編成委員会を設置。

リハビリ分野において活躍の場が拡がってきており、言語聴覚士を育成するため、高度な技術習得と、より実践的な教育課程を取り入れるため、教育課程編成委員会と連携し改善・工夫に努めることを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実習施設担当者や言語聴覚に関する有識者を委員とし、委員会での意見交換を参考にして、該当学科の教育課程について協議する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
下村 定資	一般社団法人 上田小県歯科医師会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
宮嶋 典子	特定非営利活動法人 長野県歯科衛生士会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
安川 健治	長野県言語聴覚士会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
南波 潤	長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター 鹿教湯病院 言語聴覚士	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	③
松井 紀和	日本臨床心理研究会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
池内 敬志	上田養護学校	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	③
二宮 晏	長野医療衛生専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
中村 清子	長野医療衛生専門学校 事務長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
長嶋 有希	長野医療衛生専門学校 総務主任	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
山本 卓馬	長野医療衛生専門学校 総務	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
宮崎 栄理子	長野医療衛生専門学校 歯科衛生士学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
富井 浩子	長野医療衛生専門学校 言語聴覚士学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
西沢 泉	長野医療衛生専門学校 音楽療法士学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年5月14日 16:00～17:00

第2回 令和2年1月28日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

言語聴覚士を育成するための高度な技術習得と、より実践的な教育課程を取り入れるため、教育課程編成委員会と連携し改善・工夫に努めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本科の校外実習は、開科以来十数年にわたり厚生労働省により定められた実習時間、また承認を受けた実習施設で行っている。日々進化する言語療法の最新技術を修得するため、県内外の病院等の施設とより連携し、リハビリテーション分野の一役を担う専門職として、一人ひとりのニーズを理解し、受容的な態度と適正な技術をもって援助できる人間性豊かな言語聴覚士の育成を目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習施設は実習の目的に応じて、ご協力をいただいており、特別支援学校、高齢者施設、医療機関との連携をとっている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
福祉実習 I (特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・言語の障害に対する意識付けを行い、学業への動機付けの向上を図る。 ・医療福祉専門職を目指す者としての礼節・態度を身につける。 ・特別支援学校の機能や役割を理解する。 ・対象の児童・生徒の皆さんと実際にすることにより、様々な障害の特性を理解する。 ・教育現場を観察することにより、教育機関の果たす役割についての理解を深める。 ・個人情報の取り扱いについて学ぶ。 	長野県上田養護学校 蓬の音こども園 甘露保育園
福祉実習 II (特別支援学校・高齢者施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、実際の評価を通じて、問題の抽出、その背景の推測し分析する。 ・全体像の把握から、訓練計画立案、支援の実際を経験する。 ・言語臨床の業務を見学・体験し、言語聴覚士を目指す者として適切な態度・接遇を身に付ける。 ・日常生活場面の観察や各神経心理学検査を通じて対象者の抱える全体的な問題点を抽出する。 ・適切な支援(訓練)方法を検討する力を養う。 	らいおんハートリハビリ温泉デイサービス佐久
見学実習(医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士の業務を実際に見学し、言語臨床への動機付けの向上を目指す。 ・医療福祉専門職を目指す者としての礼節・態度を身につける。 ・各施設の機能や他職種の役割を理解する。 ・言語聴覚士の役割・他職種との連携などについて学ぶ。 ・臨床現場を観察することにより、臨床に対する理解を深める。 ・情報収集、実際の評価を通じて、問題の抽出、その背景の推測し分析する。 	総合病院等 総数45施設
評価実習(医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ・言語聴覚士の言語臨床の業務を実際に見学し、言語聴覚士を目指す者として適する態度・接遇を身に付ける。 ・臨床施設の機能および、施設内における言語聴覚士の役割・他職種との連携などについて学ぶ。 ・対象者に必要な評価方法を選択、実施し、その検査結果に基づいて評価することを学ぶ。 ・評価結果から、病態像を推測し、患者様の問題点を抽出する。 ・症例報告書の書き方を学習する。 	総合病院等 総数45施設
臨床実習(医療機関)	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床施設において、実習指導者の指導・監督の各神経心理学評価、神経学的評価、言語・認知、発声発語・摂食嚥下訓練プログラムの立案方法について学ぶ。 ・対象者に対する訓練を実施する。 ・画像診断による検査所見の見方・解釈を学ぶ。 ・言語訓練記録のまとめ方、訓練経過報告書の作成等を学ぶ。 ・臨床施設でのSTの役割、他職種でのチームアプローチの方法について学ぶ。 	総合病院等 総数45施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「長野医療衛生専門学校教職員研修規定」に基づき、企業等と連携し言語聴覚士の最新知識・技術の取得と教養を深めることと、指導力向上のため校内研修等を行うことで、教育課程の編成や、学生に対しての授業や実習指導に反映させることとする。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第20回日本言語聴覚士学会in大分」（連携企業等：日本言語聴覚士協会）

期間：2019年6月22日～6月23日 対象：言語聴覚士

内容：言語聴覚士の専門性と人間力の融合／教育研修

研修名「第25回日本摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会」新潟（連携企業等：日本摂食嚥下リハビリテーション学会）

期間：2019年9月8日～9月9日 対象：言語聴覚士

内容：嚥下に関する学術発表／教育研修

研修名「第44回高次脳機能障害学会学術総会Web」（連携企業等：日本高次脳機能障害学会学術総会）

期間：2020年11月20日～12月7日 対象：医療関係者

内容：高次脳機能障害に関する学術発表／教育研修

研修名「1回・第2回合同臨床神経心理士講習会」（連携企業等：日本神経心理学会・日本高次脳機能障害学会）

期間：2020年11月20日～12月7日 対象：臨床神経心理士制度規則第七条の一および二の条件を満たすことができる者

内容：臨床神経心理士講習会／教育研修

研修名「リハノメPT」Web-eラーニング（連携企業等：PT-OT-ST. NET）

期間：随時 対象：理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

内容：臨床に悩むリハビリテーション関係者のためのeラーニングサービス／教育研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「日本言語聴覚士協会養成校教育研修会」富山（連携企業等：日本言語聴覚士協会）

期間：2018年6月24日 対象：言語聴覚士

内容：言語聴覚士 教育モデル・コアカリキュラムの理解／教育研修

研修名「令和元年度 教職員の教育力・指導力向上研修会」（連携企業等：学校法人成田会）

期間：2019年8月7日 対象：学校法人成田会教職員

内容：教職員の教育力・指導力を向上させるために、日頃の教育活動を振り返りながら、必要な技術と知識を習得する

研修名「第32回全国リハビリテーション学校協会教育研究大会」愛知（連携企業等：全国リハビリテーション学校協会）

期間：2019年8月23日～8月25日 対象：全国リハビリテーション学校協会会員校

内容：多職種連携のための教育を考える／教育研修

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第22回日本言語聴覚士学会」愛知（連携企業等：日本言語聴覚士協会）

期間：2021年6月19日～6月20日 対象：言語聴覚士

内容：言語聴覚士の臨床実践力／教育研修

研修名「第47回日本コミュニケーション障害学会学術講演会」新潟（連携企業等：日本コミュニケーション障害学会学術講演会）

期間:2021年6月19日～6月20日　　対象:言語聴覚士

内容:コミュニケーション障害に関する学術発表／教育研修

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和3年度 教職員の教育力・指導力向上研修会」（連携企業等:学校法人成田会）

期間:令和3年9月30日　　対象:学校法人成田会教職員

内容:教職員の教育力・指導力を向上させるために、日頃の教育活動を振り返りながら、必要な技術と知識を習得する

研修名「PT・OT・ST養成施設教員等講習会」（連携企業等:公益財団法人 医療研修推進財団）

期間:未定　　対象:PT・OT・ST養成施設教員

内容:PT・OT・ST養成施設教員講習会

研修名「全国リハビリテーション学校協会教育研究大会・教育研修会」（連携企業等:全国リハビリテーション学校協会）

期間:未定　　対象:全国リハビリテーション学校協会会員校

内容:未定

研修名「日本言語聴覚士協会養成校教育研修会」（連携企業等:日本言語聴覚士協会）

期間:未定　　対象:言語聴覚士

内容:言語聴覚士 教育モデル・コアカリキュラムの理解

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、自己点検・学校関係者評価・結果公表・改善等を組織的・継続的に行い、教育活動と学校運営の質保証・向上を目指す。本委員会で協議された内容は教員会等で報告し、教育活動と学校運営の改善・工夫に努める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育目標
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)課題及び改善策

※(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者による評価いただいた結果は、教育内容の向上と改善や施設設備の充実につながるよう活用していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山岸 利恵	小林歯科医院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	DH有識者
西條 一彦	元鹿教湯三才山リハビリセンター	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	ST有識者
堀内 操	ケアホーム上田	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	有識者
金子 義幸	上田商工会議所	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専務理事
丸尾 泉	長野県上田東高等学校	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	校長
田中 稔久	信州大学繊維学部 感性工学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	准教授
田子 徳人	鷹匠町自治会	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	自治会長
二宮 晏	長野医療衛生専門学校	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	校長
藤井 彰	学校法人成田会	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	事務局長
宮崎 栄理子	長野医療衛生専門学校 歯科衛生士学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	学科長

富井 浩子	長野医療衛生専門学校 言語聴覚士学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	学科長
西沢 泉	長野医療衛生専門学校 音楽療法士学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	学科長
長嶋 有希	長野医療衛生専門学校 総務	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	総務主任
山本 卓馬	長野医療衛生専門学校 総務	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	総務

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

(URL) <https://www.nagano-iryoueisei.ac.jp/medical/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページを主な情報公開、情報提供の媒体とし、公表に努める。自己点検・学校関係者評価・結果公表・改善等を組織的・継続的に行い、教育活動と学校運営の質保証・向上を目指す。本委員会で協議された内容は教員会等で報告し、教育活動と学校運営の改善・工夫に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)教育理念・目標
(2)各学科等の教育	(2)学校運営
(3)教職員	(3)教育目標
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)学生支援
(6)学生の生活支援	(6)教育環境
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生の募集と受け入れ
(8)学校の財務	(8)財務
(9)学校評価	(9)法令等の遵守
(10)国際連携の状況	(10)社会貢献・地域貢献
(11)その他	(11)課題及び改善策

※(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

(URL) <https://www.nagano-iryoueisei.ac.jp/medical/>

授業科目等の概要

(医療職業実践専門課程 言語聴覚士学科) 令和2年度										企業等との連携				
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
				講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外		企業等との連携	
○			文章読解	理科系の仕事の文章の書き方、考え方について、基本的な心得を学ぶ	2前	30	1	○			○	○		
○			ライティング	実際に文章を書く作業を通して、構成力と文章表現力の向上を目指す	1前	30	1	○			○	○		
○			コミュニケーション学	文章の読解力を向上させ、文脈の理解や隠喩を伴う文章表現の力を向上させます	1後	30	1	○			○	○		
○			倫理学	倫理学について学び、倫理観を再確認し、セラピストとしての心構えを形成することを目指す	1前	30	1	○			○		○	
○			経済学	医療福祉の活動が経済活動と密接に関連していることを理解するために、経済学の基本的枠組みを修得する	1後	30	1	○			○		○	
○			医療事務	国家は法・政治・経済など様々な事象が関係して成り立っているが、その中でSTとしての役割を捉える	1後	30	1	○			○		○	
○			科学Ⅰ	専門基礎科目に必要な科学の基礎知識（物理・科学分野）にを重点的に学ぶ	1前	30	1	○			○	○		
○			科学Ⅱ	生命現象について、新しい生物学の観点からの基礎的な内容について学ぶ	1前	30	1	○			○	○		
○			科学Ⅲ	専門基礎科目に必要な科学の基礎知識（物理・科学分野）にを重点的に学ぶ	1前	30	1	○			○	○		
○			統計学	エクセルを用いた基本的な統計分析法を修得し、統計学の基礎を培うことを目的とします	1後	30	1	○			○		○	
○			基礎英語Ⅰ	基礎的な英文の読解力を身につけ、専門領域の最新の知見を得るための読解力の基礎を養います	1前	30	1	○			○		○	

○		基礎英語 II	基礎的な英文の読解力を身につけ、専門領域の最新の知見を得るための読解力の基礎を養います	1 後	30	1	○			○		○		○	
○		医学英語 I	病気・検査・診断・治療・施設等の必須英語を習得する	2 前	30	1	○			○		○		○	
○		医学英語 II	病気・検査・診断・治療・施設等の必須英語を習得する	2 後	30	1	○			○		○		○	
○		体育実技 I	健全な身体の育成を通じ、精神面の向上からの忍耐力、寛容力を育む	1 前	30	1			○	○	○		○		
○		体育実技 II	健全な身体の育成を通じ、精神面の向上からの忍耐力、寛容力を育む	1 後	30	1			○	○	○		○		
○		医学総論 I	疾患を通じて、生命活動のあり方と、医療の大要について学ぶ	1 前	30	1	○			○	○				
○		医学総論 II	疾患を通じて、生命活動のあり方と、医療の大要について学ぶ	1 後	30	1	○			○	○				
○		解剖学 I	人体の正常な構造について、全体的なイメージを確立する	1 前	30	1	○			○	○				
○		解剖学 II	人体の正常な構造について、全体的なイメージを確立する	1 後	30	1	○			○	○				
○		生理学 I	生体の機能について学習し、生理学の専門用語を理解する	1 前	30	1	○			○		○		○	
○		生理学 II	生体の機能について学習し、生理学の専門用語を理解する	1 後	30	1	○			○		○		○	
○		病理学	病気の原因、代謝異常、循環障害、腫瘍、先天異常、老化などについて総論的に学習する	2 前	30	1	○			○	○				
○		内科学 I	各疾患について分野別にまなび、内科的疾患について全般的なイメージを確立する	1 後	30	1	○			○	○	○		○	
○		内科学 II	小児は特有の身体機能を有することについて学び、先天性異常を含めた、小児の疾患について学ぶ	2 前	30	1	○			○		○		○	

○		小児科学	様々な精神疾患や心理状態をどのように理解するし、どのような治療や援助を提供するのかについて学ぶ	2 後	30	1	○			○		○		
○		精神医学	言語聴覚士のリハ医学における位置づけを理解するとともに、障害学・治療学・診断学を学ぶ	3 後	30	1	○			○		○		
○		リハビリテーション医学	リハ医療の対象となる神経疾患の病態・診断・治療についての知識を得、評価法とリハへの理解を深める	2 前	30	1	○			○		○		
○		臨床神経学	解剖学的基礎知識及び、疾患からくる障害を理解するために必要である基礎知識について学ぶ	3 後	30	1	○			○		○		
○		耳鼻咽喉科学	言語聴覚障害治療の臨床において必要な形成外科患者の症例を選択して学ぶ	2 後	30	1	○			○		○		
○		形成外科学	構造と機能をまなび、その疾患についての知識を得、歯科医療における言語聴覚士の役割について学ぶ	2 前	30	1	○			○		○		
○		臨床歯科医学Ⅰ	口腔外科の現状を知り、口腔外科医療における言語聴覚士の役割について学ぶ	1 後	30	1	○			○		○		
○		臨床歯科医学Ⅱ(口腔外科学)	口腔外科の現状を知り、口腔外科医療における言語聴覚士の役割について学ぶ	3 後	30	1	○			○		○		
○		呼吸発声発語系の構造、機能、病態	呼吸器系の解剖と機能の基礎的な知識を学び、さらに代表的な疾患と検査法について学ぶ	2 後	30	1	○			○		○		
○		聴覚系の構造、機能、病態	「ヒトが音を聞く」メカニズムについての基礎を理解し、聴覚障害についてその原因と特徴を学びます	1 前	30	1	○			○		○		
○		神経系の構造、機能、病態	神経解剖の知識を学び、高次脳機能障害を診断、評価するために必要な脳の機能解剖の基礎的知識を身につける	2 前	30	1	○			○		○		
○		認知心理学	知覚・認知を理解するために、行動と環境との関係や行動について学び、分析的に考える力を身につけます	2 前	30	1	○			○		○		
○		学習心理学	ヒトが新しい行動を獲得する(学習)について学び、様々な現象を分析的に考える力を身につけます	1 前	30	1	○			○		○		
○		臨床心理学Ⅰ	心理学について学び、ヒトの行動における心理的な意味について考える力を身につけます	2 前	30	1	○			○		○		

○		臨床心理学 II	心理学について学び、ヒトの行動における心理的な意味について考える力を身につけています	2 後	30	1	○			○		○		
○		心理測定法	心理測定法の様々な手法について学び、検査や統計の手法を理解し、臨床の場で必要な知識を身につける	3 後	30	1	○			○		○		
○		生涯発達心理学 I	人の認知発達についての知識を得、知能や思考のあり方について学ぶ	3 前	30	1	○			○		○		
○		生涯発達心理学 II	老年精神医学の分野を理解するために必要な基礎的な知見について学び、老年の心理特性を知る	3 後	30	1	○			○		○		
○		言語学 I	言語学の専門用語を正しく理解し、日本語についての分析力とその構造を把握できるようにする	1 前	30	1	○			○		○		
○		言語学 II	言語学の専門用語を正しく理解し、日本語についての分析力とその構造を把握できるようにする	1 後	30	1	○			○		○		
○		音声学 I	音声学の専門的術語と音声記号が正しく理解でき、音声産出のメカニズムを客観的に把握できるようにする	1 前	30	1	○			○		○		
○		音声学 II	音声学の専門的術語と音声記号が正しく理解でき、音声産出のメカニズムを客観的に把握できるようにする	1 後	30	1	○			○		○		
○		音響学 I	専門用語の理解と分析機器の操作、サウンドスペクトグラムの基礎的な読み取りが出来ることを目標とします	1 前	30	1	○			○		○		
○		音響学 II（聴覚心理学）	音の物理的变化によって生じる音の間隔変化の規則性と、聴覚特有の諸現象について学ぶ	1 後	30	1	○			○		○		
○		言語発達学 I	子どもの発達の各側面を追いかながら、言語発達の様相を理解する	1 前	30	1	○			○		○		
○		言語発達学 II	子どもの発達の各側面を追いかがら、言語発達の様相を理解する	1 後	30	1	○			○		○		
○		社会保障制度／関係法規 I	社会福祉の学習を通して、福祉の一端を担う医療従事者としての資質を養う	2 後	30	1	○			○		○		
○		社会保障制度／関係法規 II	臨床や国試に必要な社会福祉 6 法および障害者自立支援法、介護保険制度、診療報酬について学ぶ	4 前	30	1	○			○		○		

○		リハビリテーション概論	基本的な概念理解とその応用について学び、機能回復の考え方から、地域での生活まで考えていく	1 前	30	1	○			○		○		
○		言語聴覚障害学総論 I	今後の専門的学習への足がかりとして、総合的・包括的な理解を目指す	1 前	30	1	○			○		○		
○		言語聴覚障害学総論 II	今後の専門的学習への足がかりとして、総合的・包括的な理解を目指す	1 後	30	1	○			○		○		
○		言語聴覚障害診断学 総論 I	失語症を主に高次脳機能障害を臨床において、評価しその訓練プランを立てるために必要な知識について学ぶ	3 前	30	1	○			○		○		
○		言語聴覚障害診断学 総論 II	失語症を主に高次脳機能障害を臨床において、評価しその訓練プランを立てるために必要な知識について学ぶ	3 後	30	1	○			○		○		
○		言語聴覚障害診断学 実習指導 I	見学実習に必要な全体像の観察を目的に、基礎医学、専門医学などの復習を中心に行う	2 前後	60	2	○			○		○		
○		言語聴覚障害診断学 実習指導 II	評価実習に必要な対象者のスクリーニングからディープ検査までの流れと、評価を中心に学ぶ	3 前後	120	4	○			○		○		
○		言語聴覚障害診断学 実習指導 III	評価から訓練計画を立てるうえに必要な知識の再確認と、臨床に即した演習を行う	4 前	120	4	○			○		○		
○		失語症 I	臨床神経心理学について基礎から用語に学び、失語症の基礎的な知識と概念について学ぶ	2 前	30	1	○			○		○		
○		失語症 II	臨床神経心理学について基礎から用語に学び、失語症の基礎的な知識と概念について学ぶ	2 後	30	1	○			○		○		
○		失語症 III	臨床神経心理学について基礎から用語に学び、失語症の基礎的な知識と概念について学ぶ	3 前	30	1	○			○		○		
○		失語症 IV	臨床神経心理学について基礎から用語に学び、失語症の基礎的な知識と概念について学ぶ	3 後	30	1	○			○		○		
○		高次脳機能障害 I	高次脳機能障害の実際の症候や評価法について、検査演習をおこない、症状分析や訓練法について学びます	2 後	30	1	○			○		○		
○		高次脳機能障害 II	高次脳機能障害とその障害を理解し、評価する力を身につけ、適切な介入方法と対応について学ぶ	3 前	30	1	○			○		○		

○		言語発達障害 学総論 I	広汎性発達障害・A D H D ・L Dなどの障害をもつ小児についての基本的な知識・技能を身につける	2 前	30	1	○			○		○	
○		言語発達障害 学総論 II	広汎性発達障害・A D H D ・L Dなどの障害をもつ小児についての基本的な知識・技能を身につける	2 後	30	1	○			○		○	
○		言語発達障害 学 (C P)	脳性まひ児についての諸方面からの知識と情報を得て、個々の問題を評価指導する基礎的な力を身につける	3 前	30	1	○	△		○		○	
○		言語発達障害 学 I (評価・指 導・訓練)	言語発達に障害のある小児に対して、適切な評価をして、そのデータを訓練に生かす知識・技能を身につける	2 後	30	1	○	△		○		○	
○		言語発達障害 学 II (AAC含 む)	言語障害の臨床的な特徴をもとに、実際の訓練プログラムの作成ができるようにする	3 前	30	1	○			○		○	
○		言語発達障害 学 III (AAC含 む)	言語障害の臨床的な特徴をもとに、実際の訓練プログラムの作成ができるようにする	3 後	30	1	○			○		○	
○		器質性構音障 害	口唇口蓋裂の医療法人会や言語臨床、成人の器質性構音障害の知識、検査法や評価、訓練法について学ぶ	2 後	30	1	○			○		○	
○		機能性構音障 害	構音の正常発達から構音の操作について学び、機能性構音障害の知識、検査法や評価、訓練法について学ぶ	2 前	30	1	○			○		○	
○		吃音	吃音の特徴、原因、評価法、訓練法を理解する	2 後	30	1	○			○		○	
○		音声障害	発声のしくみや声の特徴を知り、臨床の枠組みと手技について学ぶ	3 前	30	1	○			○		○	
○		運動障害性構 音障害 I	ことばの音に関する基本的知識を得、各種の神経障害の特徴、病態とその評価、治療、訓練について学ぶ	2 後	30	1	○			○		○	
○		運動障害性構 音障害 II	ことばの音に関する基本的知識を得、各種の神経障害の特徴、病態とその評価、治療、訓練について学ぶ	3 前	30	1	○			○		○	
○		嚥下障害 I	摂食・嚥下障害の基礎知識、評価、治療のアプローチについて学ぶ	2 前	30	1	○			○		○	
○		嚥下障害 II	より専門的な摂食・嚥下障害に対する知識を深め、臨床上での判断方法や関わり方を学ぶ	2 後	30	1	○			○		○	

○		嚥下障害Ⅲ	より専門的な摂食・嚥下障害に対する知識を深め、臨床上での判断方法や関わり方を学ぶ	3 前	30	1	○			○	○		
○		嚥下障害Ⅳ	より専門的な摂食・嚥下障害に対する知識を深め、臨床上での判断方法や関わり方を学ぶ	3 前	30	1	○			○	○		
○		聴覚障害 I (小児・成人)	聴覚障害の基礎とともに、障害の種類や程度、小児と成人の場合の問題点や対応方法の違いなどを学ぶ	1 後	30	1	○			○		○	
○		聴力検査 I	聴力検査の目的、方法、および結果の解釈の仕方を理解し、演習によって検査法を習得する	1 前	30	1	○	△		○		○	
○		聴力検査 II	聴力検査の目的、方法、および結果の解釈の仕方を理解し、演習によって検査法を習得する	1 後	30	1	○	△		○		○	
○		聴覚障害 II (疾患学)	基礎的な知識をもとに、補聴器・人工内耳の手術および術後の訓練について学ぶ	4 後	30	1	○			○	○		
○		小児聴覚障害 演習	障害をもつ小児の聴力検査をスムーズに実施でき、データを言語聴覚訓練に活かせる知識・技術を身につける	2 前	30	1		○		○		○	
○		視覚・聴覚二重障害	二重障害の種類と特性について知り、さらに生涯を通じてのサポートのあり方を理解する	3 後	30	1	○			○		○	
○		聴力検査・補聴器	聴力検査についてのさらに深い知識を身につけ、補聴器についての実践的な知識を学ぶ	2 後	30	1	○	△		○		○	
○		見学実習	5日間の見学をおこない、対象者の全体像の把握に努める	3 前	40	1			○	○	○	○	
○		評価実習	3週間の実習において、対象者の評価および症状の考察する力を身につける	3 後	120	3			○	○	○	○	
○		病院実習	8週間の病院実習において、評価から訓練までの流れを理解し、障害像への理解を深める	4 前	320	8			○	○	○	○	
○		マナー講座	就職活動で必要な履歴書の書き方、面接練習、マナーについて演習を通じて学ぶ	4 前	30	1	○			○	○		
○		口腔ケア学	口腔の基礎知識と口腔ケアの実技を習得する	3 前	30	1	○		△	○		○	

	○	福祉実習	小児の臨床の場で、子ども、先生方へ接し方、マナーを学び、基本的な態度や節度、S Tとしての視点を学ぶ	2 ・ 3	200	5			○	○	○	○	○	○
	○	国家試験対策 講座 I	国家試験の準備として、学習方法と対策の立て方を考える	3 前後	120	4	○		○	○	○			
	○	国家試験対策 講座 II	国家試験主題科目の基礎知識を身につけ、合格するための実力を養う	4 前後	360	12	○		○	○	○			
合計		98科目												4130時間 (132単位)

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
出席状況・定期試験の成績を総合的に判断する。進級及び卒業の認定は、試験の成績、臨床実習の評価、出欠席状況等について評定のうえ、教員会の議を経て、校長が行う。校長は、所定の課程を修了した者に卒業証書を授与する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の 3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和2年 10月 1日
(前回公表年月日:平成 30年 9月 1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
長野医療衛生専門学校	平成9年3月28日	二宮晏	〒386-0012 長野県上田市中央2-13-27 (電話) 0268-23-3800																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人成田会	平成9年3月28日	成田守夫	〒386-0012 長野県上田市中央2-13-27 (電話) 0268-23-3800																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士															
医療	医療職業実践専門課程	音楽療法士学科		平成17年3月3日 文部科学省告示第30号	—															
学科の目的	長野医療衛生専門学校音楽療法士学科は、音楽療法に関する高度の知識及び技術を教授・研究し、広く国民の保健医療の向上に寄与することができる技術者を育成することを目的とする。 音楽療法士は、音楽を使用して心身の障がいを治療する専門職で、病院・老人保健施設等の医療福祉分野で活躍が拡がっている。本校は日本音楽療法学会の認定校で、北陸信越地区では唯一の養成する学校である。																			
認定年月日																				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技													
3 年	昼間	3180時間	1315時間		460時間	1405時間 単位時間														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数															
45人	17人	0人	3人	9人	12人															
学期制度	■前学期 4月1日から9月30日 ■後学期 10月1日から3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況・定期試験の成績を総合的に判断する。															
長期休み	■学年始:4月1日から4月2日 ■夏季:8月29日から9月30日 ■冬季:12月26日から1月5日 ■学年末:2月19日から3月31日			卒業・進級条件	進級及び卒業の認定は、試験の成績、臨床実習の評価、出席状況等について評定のうえ、教員会の議を経て、校長が行う。校長は、所定の課程を修了した者に卒業証書を授与する。															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者との連絡を密にとり、学生の状況を把握し、今後の方針性を検討し、実行する。			課外活動	■課外活動の種類 オープンキャンパス学生スタッフ、ボランティア活動、地域イベントへの参加等 ■サークル活動: 無 (発足可能)															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院・福祉施設・老人保健施設・保育園・一般企業など ■就職指導内容 求人票の公開、病院見学等の指導、個別の就職支援 ■卒業者数 5 人 ■就職希望者数 5 人 ■就職者数 5 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和 元 年度卒業者に関する 令和2年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)															
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本音楽療法学会認定音楽療法士</td> <td>(3)</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>保育士国家資格</td> <td>(2)</td> <td>5人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>介護職員初任者研修</td> <td>(3)</td> <td>5人</td> <td>5人</td> </tr> </tbody> </table>	資格・検定名	種	受験者数	合格者数	日本音楽療法学会認定音楽療法士	(3)	5人	5人	保育士国家資格	(2)	5人	2人	介護職員初任者研修	(3)	5人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																	
日本音楽療法学会認定音楽療法士	(3)	5人	5人																	
保育士国家資格	(2)	5人	2人																	
介護職員初任者研修	(3)	5人	5人																	
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 平成31年4月1日時点において、在学者17名 (平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者17名 (令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期面談の実施、スクールカウンセラーの導入			■中退率 0 %																
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特別奨学金制度、音楽療法士学科特別奨学金制度、再進学支援制度、特待生制度、入学金特別減免制度、隣接県新幹線通学支援制度、成績優秀者奨学金制度、特別授業料減免制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																			

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:無
当該学科の ホームページ URL	https://nagano-iryoueisei.ac.jp/medical/

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをおいています。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

音楽療法士学科の教育課程は、日本音楽療法学会のカリキュラムガイドラインを基本としている。より実践的な授業・実習が展開できるように実習施設担当者と音楽療法士有識者による教育課程編成委員会を設置。高齢化社会の中、特に医療福祉分野で必要性が増している音楽療法士を育成するため、高度な技術修得と、より実践的な教育課程を取り入れるため、教育課程編成委員会と連携し改善・工夫に努めることを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

実習施設担当者や音楽療法に関する有識者を委員とし、委員会での意見交換を参考にして該当学科の教育課程について協議する

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
下村 定資	一般社団法人 上田小県歯科医師会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
宮嶋 典子	特定非営利活動法人 長野県歯科衛生士会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
安川 健治	長野県言語聴覚士会 会長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
南波 潤	長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター 鹿教湯病院 言語聴覚士	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	③
松井 紀和	日本臨床心理研究会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
池内 敬志	上田養護学校	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	③
二宮 晏	長野医療衛生専門学校 校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
中村 清子	長野医療衛生専門学校 事務長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
長嶋 有希	長野医療衛生専門学校 総務主任	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
山本 卓馬	長野医療衛生専門学校 総務	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
宮崎 栄理子	長野医療衛生専門学校 歯科衛生士学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
富井 浩子	長野医療衛生専門学校 言語聴覚士学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
西沢 泉	長野医療衛生専門学校 音楽療法士学科 学科長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年5月30日 11:00～12:00

第2回 令和2年1月30日 11:00～12:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

音楽療法士を育成するための高度な技術修得と、より実践的な教育課程を取り入れるため、教育課程編成委員会と連携し改善・工夫に努めている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本科の校外実習は、開科以来十数年にわたり日本音楽療法学会のカリキュラムガイドラインに基づいた実習・演習を行っている。医療福祉の分野で必要性が増している音楽療法の最新技術を修得するため、連携する施設において、心身に疾病・障がいを持つ人や高齢者一人ひとりのニーズとその人を取り巻く環境を理解し、受容的な態度と適正な判断をもって援助できる人間性豊かな音楽療法士の育成を目指す。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習施設は、対象者別に4施設協力をいたしており、障害福祉サービス事業所、介護老人保健施設、特別支援学校、児童発達支援センターと連携をとっている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
実習・演習 I	障害福祉サービス事業所において、アセスメント、目標、プログラム作成、実践、評価について学び、現場を経験しながら、音楽療法の臨床を学ぶ。利用者さん同士のコミュニケーションをはかりながら、社会性の向上をはかり身体機能を高め、自己表現の機会をできるだけ多くする。さらに、利用者さん一人一人の生活の質の向上を目的とした音楽療法の実習を行っている。	社会福祉法人上田明照会 ともいき宝池慈光
実習・演習 II	高齢者施設のグループホームにおいて、不適応行動の減少を目的とし、入所のリハビリとして長期記憶への刺激、感覚訓練、自尊心の向上、コミュニケーションの向上など対象者に合わせた集団音楽療法を学ぶ。	医療法人共和会塩田病院 グループホーム塩田
実習・演習 III	児童発達支援センターで集団セッションを行い、一人ひとりの対象児の方の音楽療法の目標を明確にしながら、施設職員の方からも意見をいただき実践を行っていく。療育支援に音楽療法を用いて、言葉の発達、コミュニケーションの向上、自立に向かうように支援していく。 チームで計画・実践を進めていく中で、仲間同士が協力し合い、研究成果が出せるような援助や指導をしていく。	社会福祉法人大ルディア会 上田いずみ園
実習IV	障害児への理解と教育現場での教育的支援を学び、音楽療法の実践的基礎を学ぶ。 訪問学級、小学部、中学部、リラックスルームの各教室で計画プログラムの音楽療法を実践し、終了後は先生方とカンファレンスを行い、子どもたちの反応を評価、セラピスト自身が反省を行い次回に繋げていく。	長野県上田養護学校

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 「長野医療衛生専門学校教職員研修規定」に基づき、企業等と連携し音楽療法士の最新知識・技術の取得と教養を深めることと、指導力向上のため校内研修等を行うことで、教育課程の編成や、学生に対しての授業や実習指導に反映させることとする。
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「第20回日本音楽療法学会学術大会」 (連携企業等:日本音楽療法学会) 期間:2020年10月2日～10月31日 対象:音楽療法士学科全教員 ※第19回学術大会(2019)へも参加している。 内容:大会テーマ「これからの20年に向けて～この国から発信できること～」
研修名「第17回KMT研究会」 (連携企業等:日本音楽療法学会) 期間:2020年11月29日 対象:音楽療法士学科教員1名 ※第14回～第16回(2020)KMT研究会へも参加している。 内容:文献抄読会、話題提供とブレイクアウトセッション、テーマ「事例研究の分析を通して学ぶ～記録と分析～」
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「令和元年度 教職員の教育力・指導力向上研修会」 (連携企業等:学校法人成田会) 期間:2019年8月7日 対象:学校法人成田会教職員 内容:教職員の教育力・指導力を向上させるために、日頃の教育活動を振り返りながら、必要な技術と知識を習得する
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「第18回日本音楽療法学会信越・北陸支部学術大会」 (連携企業等:日本音楽療法学会) 期間:2021年6月19日 対象:音楽療法士学科全教職員 内容:大会テーマ「いのちを支える音楽療法」
研修名「第21回日本音楽療法学会学術大会」 (連携企業等:日本音楽療法学会) 期間:2021年9月24日～26日 対象:音楽療法士学科全教職員 内容:大会テーマ「だれかのためになることで素敵に生きられる～音楽療法の技法と相互交流を考える～」
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「令和3年度 教職員の教育力・指導力向上研修会」 (連携企業等:学校法人成田会) 期間:令和3年9月30日 対象:学校法人成田会教職員 内容:教職員の教育力・指導力を向上させるために、日頃の教育活動を振り返りながら、必要な技術と知識を習得する

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、自己点検・学校関係者評価・結果公表・改善等を組織的・継続的に行い、教育活動と学校運営の質保証・向上を目指す。本委員会で協議された内容は教員会等で報告し、教育活動と学校運営の改善・工夫に努める。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育目標
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の募集と受け入れ
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)課題及び改善策

※(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者による評価いただいた結果は、教育内容の向上と改善や施設設備の充実につながるよう活用していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山岸 利恵	小林歯科医院	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	DH有識者
西條 一彦	元鹿教湯三才山リハビリセンター	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	ST有識者
堀内 操	ケアホーム上田	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	MT有識者
金子 義幸	上田商工会議所	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	専務理事
丸尾 泉	長野県上田東高等学校	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	校長
田中 稔久	信州大学繊維学部 感性工学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	准教授
田子 徳人	鷹匠町自治会	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	自治会長
二宮 晏	長野医療衛生専門学校	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	校長
藤井 彰	学校法人成田会	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	事務局長
宮崎 栄理子	長野医療衛生専門学校 歯科衛生士学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	学科長
富井 浩子	長野医療衛生専門学校 言語聴覚士学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	学科長
西沢 泉	長野医療衛生専門学校 音楽療法士学科	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	学科長
長嶋 有希	長野医療衛生専門学校 総務	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	総務主任
山本 卓馬	長野医療衛生専門学校 総務	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日(2年)	総務

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

(URL) <https://www.nagano-iryoueisei.ac.jp/medical/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページを主な情報公開、情報提供の媒体とし、公表に努める。自己点検・学校関係者評価・結果公表・改善等を組織的・継続的に行い、教育活動と学校運営の質保証・向上を目指す。本委員会で協議された内容は教員会等で報告し、教育活動と学校運営の改善・工夫に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)教育理念・目標
(2)各学科等の教育	(2)学校運営
(3)教職員	(3)教育目標
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)学修成果
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)学生支援
(6)学生の生活支援	(6)教育環境
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生の募集と受け入れ
(8)学校の財務	(8)財務
(9)学校評価	(9)法令等の遵守
(10)国際連携の状況	(10)社会貢献・地域貢献
(11)その他	(11)課題及び改善策

※(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

(URL) <https://www.nagano-iryoueisei.ac.jp/medical/>

授業科目等の概要

(医療職業実践専門課程 音楽療法士学科) 令和2年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任				
○			音楽通論	音楽の基礎的理論を繰り返して学習し、幅広い知識と応用力を身につける。	1 通	60	4	○			○	○					
○			和声学	古典的な和声やその連結法について基本的な部分を学習する。	2 通	60	2	○			○	○					
○			音楽心理学	音や音楽の持つ効用を実体験をもとに理解する。	1 前	30	2	○			○	○					
○			日本の音楽	明治・大正・昭和の日本の童謡、唱歌、流行歌を知る。	1 通	60	2	○			○		○				
	○		編曲	現場で求められるアレンジ手法について学び、実践力の充実を図る。	3 通	60	2	○			○	○					
	○		伴奏法	音楽療法の実践に即した伴奏法を学ぶ。	3 通	60	2				○	○	○				
	○		西洋音楽史	西洋音楽史全般の大きな流れを知ると共に時代ごとの特徴について学ぶ。	1 通	60	2	○			○	○					
	○		日本音楽史	日本の伝統音楽の基本的な性格を理解し、幅広い音楽観を養う。	2 後	30	2	○			○	○					
○			ソルフェージュ	新曲視唱・視奏、聴音でリズム音程等の読譜力を身につけ実践の力をつける。	1 通	60	2				○	○	○				
○			ピアノ I	ピアノ奏法の基本的テクニック、表現する力を養い、表現方法を習得する。	1 通	60	2				○	○	○				
○			声楽 I	呼吸法及び基礎的発声法を身につけ、より遠くに通る無理のない美しい声を出す能力を養う。	1 通	60	2				○	○			○		

○		器楽 I	各自が希望する楽器（管楽器、弦楽器）を選択し、演奏技術を習得する。	1 ・ 2 通	60	2			○	○		○	
○		合唱 I	発声、ハーモニー、アンサンブルを学ぶ。、	1 通	60	2			○	○		○	
○		合奏 I	さまざまな楽器を用いたアンサンブル実演を経験する。	1 通	60	2			○	○		○	
○		指揮法	対象者一人一人の力をその場で察知し力を最大限に引き出していく技術を学ぶ。	2 後	30	2			○	○		○	
○	○	ギター	ギターの基本をマスターし、弾き語りできるようにし、実践で活かせるようにする。	2 後	30	2			○	○	○	○	
○		リトミック	身体運動を通し、音楽の知識・感性・表現力を高める。	2 通	60	2			○	○	○		
○		音楽療法概論	音楽療法の基礎的な知識、理論を学ぶと共に実践できる技術を学ぶ。	1 通	60	2	○		○		○		
○		音楽療法の理論と技法 I	音楽療法の実践現場で使われている理論と技法の紹介。	2 前	30	2			○	○	○		
○		音楽療法の理論と技法 II	音楽療法の理論と技法 I をさらに深め実習で実践していくための技術の習得。	2 後	30	2			○	○	○		
○		音楽療法各論 I	障害児の理解を深め音楽療法での支援の可能性について学習する。	2 前	30	2	○		○		○		
○		音楽療法各論 II	日本の精神医療の歴史と、精神科領域の音楽療法について学ぶ。	2 後	30	2	○		○		○		
○		音楽療法各論 III	高齢者領域の疾患について理解を深めながら、セラピストの役割、技術を学ぶ。	3 前	30	2	○		○		○		
○		技能 I	童謡・唱歌・歌謡曲について学び、コード進行や伴奏技術を高める。	1 通	90	2			○	○	○		
○		技能 II	即興、リズム、動きを用いて音楽療法の実践現場に必要な技術を学ぶ。	2 通	90	2			○	○	○		

○		技能Ⅲ	セラピストとして臨機応変に対処できる力を向上させる。	3 通	90	2			○	○		○	
○		実習Ⅰ・演習Ⅰ	障害福祉サービス事業所（生活介護）で音楽療法の実践を学ぶ。	2 ・ 3 通	90	2			○	○	○	○	
○		実習Ⅱ・演習Ⅱ	高齢者施設で音楽療法の実践を学ぶ。	3 通	90	2			○	○	○	○	
○		実習Ⅲ・演習Ⅲ	児童発達支援センターで音楽療法の実践を学ぶ。	2 ・ 3 通	90	2			○	○	○	○	
○		実習Ⅳ	特別支援学校で障害児の教育的支援を学ぶ。	1 ・ 2 ・ 3 通	90	2			○	○	○	○	
○		卒業論文	音楽療法の理論・実践を論文形式でまとめる。	3 通	60	4	○		○	○			
○		医学概論	医療・福祉の現場で必要な医学の知識の基礎を学ぶ。	1 前	30	2	○		○		○		
○		臨床医学各論Ⅰ	小児医学・内科学・リハビリ学において主要な疾患を理解する。	2 前	30	2	○		○		○		
○		臨床医学各論Ⅱ	精神医学における疾患の理解・高齢者の疾患を理解する。	3 通	30	2	○		○		○		
○		臨床心理学Ⅰ	臨床心理学の基礎理論	2 前	30	2	○		○		○		
○		臨床心理学Ⅱ	臨床心理学Ⅰで学んだ知識をもとにより深く学ぶ。	2 後	30	2	○		○		○		
○		社会福祉概論	人間らしい豊かな生活を保障するための社会福祉概念の確立をめざす。	2 通	60	2	○		○		○		
○		発達心理学	心理機能を含めた発達について学ぶ。	3 前	30	2	○		○		○		
○		障害児教育	障害児の理解と教育支援への実践的基礎を学ぶ。	2 前	30	2	○		○		○		

○		介護概論（介護職員初任者研修規定）	適切な援助を行える理論と技術を習得する。	1 通	120	4	○	○	○	○	○	○	○
○		英語Ⅰ	基礎英文法1	1 通	60	2	○		○		○		○
○	○	英語Ⅱ	基礎英文法2	2 通	60	2	○		○		○		○
○	○	英語Ⅲ	さまざまな国からの英文記事を読む。	3 通	60	2	○		○		○		○
○	○	オーラルコミュニケーション	英語の発音・表現・聞き取り理解等、総合的に学ぶ。	3 通	60	2			○		○	○	○
○	○	キャリアデザイン	就職活動の指導（インターンシップ、面接等）。	3 通	60	2			○	○	○	○	○
○	○	体育	健全な身体の育成を通じ、精神面の向上から忍耐力、寛容力を育む。	1 通	60	2			○	○	○	○	○
○	○	教育原理	教育の基本原理を教育思想家から学び音楽療法士としての教育的な視点を学ぶ。	2 後	30	2	○		○		○		○
○	○	ライティング	文章を書くことの技術を学ぶ。	3 後	30	2	○		○		○		○
○	○	ピアノⅡ	ピアノⅠで習得したことをさらに深める。	2 通	60	2			○	○		○	
○	○	特別活動	校外で積極的にボランティア活動を行う。	3 後	30	2			○		○	○	○
○	○	音楽療法士補対策	音楽療法士補試験のための準備をする。	3 通	60	2	○		○		○		○
○	○	論文輪講	音楽療法についての事例・研究を学ぶ。	3 後	30	2	○		○		○		○
○	○	声楽Ⅱ	声楽Ⅰで習得したことをさらに深める。	2 通	60	2			○	○			○

○	器楽Ⅱ	器楽Ⅰで習得したことをさらに深める。	2 通	60	2			○	○		○		
○	合唱Ⅱ	合唱Ⅰで習得したことをさらに深める。	2 通	60	2			○	○		○		
○	合唱Ⅲ	合唱Ⅱで習得したことをさらに深める。	3 通	60	2			○	○		○		
○	合奏Ⅱ	合奏Ⅰで習得したことをさらに深める。	2 通	60	2			○	○		○		
○	合奏Ⅲ	合奏Ⅱで習得したことをさらに深める。	3 通	60	2			○	○		○		
○	応接・マナー	社会人マナーを学ぶ。	3 後	30	2	○		○	○		○		
○	保育士対策	保育士試験の総合対策を行う。	2 後	30	2	○			○		○		
○	特別講義	外部講師による集中講義を行う。	1・ 2・ 3 通	60	2	○			○		○		
合計			60科目				3270時間						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
進級及び卒業の認定は、定期試験の成績、臨床実習の評価、出欠席状況等について評定のうえ、教員会の議を経て、校長が行う。校長は、所定の課程を修了した者に卒業証書を授与する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。